

平成27年産米(出荷・自家消費など)の放射性物質の検査結果

■問い合わせ/農政課 ☎ 525-3726

本市で生産された平成27年産の全ての米(玄米)を対象とした全量全袋検査の結果をお知らせします。27年産の米(玄米)については概ね検査が終了したところですが、12月4日までに検査した全ての米が基準値(100ベクレル/kg)を下回っています。

- 検査機関 福島市地域の恵み安全対策協議会 ●市内の検査場所 (株)帝北ロジスティクス西物流センター
- 検査期間 平成27年8月27日～12月4日 日本通運(株)西部流通センター
- 検査機器 ベルトコンベヤー式検査器

| 生産年 | セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg) | | | | | 計 |
|-------|-----------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------|
| | ～25未満(袋) [%] | 26～50(袋) [%] | 51～75(袋) [%] | 76～100(袋) [%] | 100超(袋) [%] | |
| 平成27年 | 313,370 [99.9939] | 19 [0.0061] | — | — | — | 313,389 |
| 平成26年 | 337,835 [99.7296] | 911 [0.2689] | 3 [0.0009] | — | 2 [0.0006] | 338,751 |

※平成26年は最終集計値
※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

流通している農産物

市産農産物(出荷物)の放射性物質の自主検査結果(園芸品目) (平成27年4～11月分)

■問い合わせ/農業振興課 ☎ 525-3727

出荷・販売を目的とする農産物の自主検査結果をお知らせします。
検査の結果、99.9%が測定下限値(20.0ベクレル/kg)未満で、**検査した全ての農産物が基準値を下回っています。**

- 検査機関 福島市地域の恵み安全対策協議会 ●検査場所 JA新ふくしまモニタリングセンター
- 検査期間 平成27年4月1日～11月30日 ●検査件数 173品目 17,750件
- 検査機器 NaIシンチレーション検出器46台 ●検査方法 全品目全戸検査
ゲルマニウム半導体検出器1台

〈作物分類別測定状況〉 ※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。 (単位:件)

| 区分 | 件数/割合 | セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg) | | | | | 計 |
|------------|-------|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------|--------|
| | | 20.0未満(ND) | 20.0～30.0 | 30.1～50.0 | 50.1～100.0 | 100.1～ | |
| 果物 | 件数 | 9,761 | 6 | 2 | | | 9,769 |
| | 割合 | 99.9% | 0.1% | 0.02% | | | 100.0% |
| 野菜 | 件数 | 7,674 | 5 | | | | 7,679 |
| | 割合 | 99.9% | 0.1% | | | | 100.0% |
| きのこ・山菜・その他 | 件数 | 293 | 7 | 1 | 1 | | 302 |
| | 割合 | 97.0% | 2.3% | 0.3% | 0.3% | | 100.0% |
| 計 | 件数 | 17,728 | 18 | 3 | 1 | | 17,750 |
| | 割合 | 99.9% | 0.1% | 0.02% | 0.01% | | 100.0% |

〈主な品目の測定状況〉 ※上表のうち、検査件数の多い品目を記載しています。 (単位:件)

| 品目 | セシウム134・セシウム137合計値(ベクレル/kg) | | | | | 計 |
|--------|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------|-------|
| | 20.0未満(ND) | 20.0～30.0 | 30.1～50.0 | 50.1～100.0 | 100.1～ | |
| 桃 | 4,133 | | | | | 4,133 |
| りんご | 2,215 | | | | | 2,215 |
| 梨 | 1,596 | | | | | 1,596 |
| きゅうり | 461 | | | | | 461 |
| 桜桃 | 461 | | | | | 461 |
| なす | 425 | | | | | 425 |
| 柿 | 395 | 1 | 2 | | | 398 |
| ブドウ | 344 | | | | | 344 |
| さやいんげん | 342 | | | | | 342 |
| キャベツ | 308 | | | | | 308 |
| だいこん | 306 | | | | | 306 |
| ばれいしょ | 297 | | | | | 297 |

平成28年1月1日発行 編集発行 除染推進室 ☎ 535-1136 ☎ 515-5005 ☎ 515-5006
放射線健康管理課 ☎ 525-7681 農政課 ☎ 525-3726
農業振興課 ☎ 525-3727

●除去土壌の現場保管の継続にご協力をお願いします

ご自宅の敷地内に保管(現場保管)いただいている除去土壌の搬出に向けて、市内全ての地区で仮置場の設置を進めています。まだ搬出が始まっていない地区の方は、地区の仮置場の整備後、受け入れ準備が整うまでの間、現場保管の継続にご理解とご協力をお願いします。

地上保管いただいている場合のお願い

現場保管では、耐久性に優れた材質の保護シートや土のう袋を使用していますが、シートの破れなどを確認した場合には、補修対応をしますので、除染推進室にご連絡願います。



▲除去土壌の地上保管例

地下保管いただいている場合のお願い

地下保管している箇所の目印として、黄色や赤色などの杭が地面に打ってあります。除去土壌の搬出を円滑に行うために必要なものですので、抜かないようお願いします。

また、除去土壌の埋設箇所の陥没が確認されたり、杭が見当たらない場合は、除染推進室にご連絡願います。

なお、除去土壌の搬出開始前に、譲渡などにより土地の所有者が変更になる場合は、新しい所有者の方に保管状況についてご説明願います。



▲除去土壌の地下保管の目印の杭

重要! 除去土壌の搬出作業は、市が実施します

現場保管いただいている除去土壌の搬出作業は、法律に基づき、市が委託した業者が行います。

- ❗ 除去土壌の搬出など除染作業で、**市民の皆さんに費用を負担していただくことは一切ありません。**
- ❗ 不審に思ったら、むやみに敷地や家の中には入れず、きっぱりと断ってください。
- ❗ 万が一不審な業者が訪問した場合には、除染推進室にご連絡願います。

●生活圏森林の除染を進めます

住宅除染が終了した地区では、生活空間内の空間線量率のさらなる低減を図るため、住宅などに隣接する森林や斜面などを対象に除染を実施しています。

平成28年度に実施予定の地区は、住宅除染が終了した地区から前倒しで着手し、除染の加速化を図ります。



▲堆積物の収集作業

住宅除染の進捗状況 (平成27年12月1日現在) ■問い合わせ/除染推進室 ☎ 535-1136

市内の住宅除染は、12月1日までに計80,873件が完了し、先月より4,445件進み、進捗率は85.6%です。今後も、引き続き、住宅除染の早期完了を目指し、住民に寄り添った丁寧な除染を進めます。

(単位：件)

| 地区名 | 計画件数 (A) | 年度 | 除染完了 (B) | 進捗率 (B) / (A) |
|---------|----------|----------|----------|---------------|
| 大波 | 470 | 23・24 | 470 | 100% |
| 渡利 | 6,105 | 23・24 | 6,105 | 100% |
| 東部 | 3,400 | 24・25・26 | 3,400 | 100% |
| 立子山 | 570 | 24 | 570 | 100% |
| 中央 | 11,531 | 24・25・26 | 11,531 | 100% |
| 飯野 | 2,779 | 24 | 2,779 | 100% |
| 松川 | 5,178 | 24・25・26 | 5,178 | 100% |
| 蓬菜 | 3,197 | 24・25・26 | 3,197 | 100% |
| 清水 | 10,907 | 24・25・26 | 10,907 | 100% |
| 杉妻 | 4,082 | 25・26 | 4,082 | 100% |
| 北信 | 9,866 | 25・26 | 9,866 | 100% |
| 信陵 | 4,918 | 25・26 | 4,918 | 100% |
| 飯坂・茂庭 | 8,661 | 27 | 5,203 | 60.1% |
| 吾妻 | 8,668 | 27 | 4,492 | 51.8% |
| 吉井田 | 3,813 | 27 | 2,601 | 68.2% |
| 信夫 | 7,685 | 27 | 4,497 | 58.5% |
| 西・土湯温泉町 | 2,695 | 27 | 1,077 | 40.0% |
| 合計 | 94,525 | | 80,873 | 85.6% |

□部分は住宅除染が完了した地区

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の結果をお知らせします (平成27年10月31日現在) ■問い合わせ/放射線健康管理課 ☎ 525-7681

検査実施状況

| 年齢区分 ※1 | 検査対象者数 (人) ※2 | 検査人数 (人) ※3 | | | | | |
|---------|---------------|-------------|-------|-------|-------|---------|-------|
| | | 10月検査 | | 9月検査 | | 累計 | |
| | | | 再検査※4 | | 再検査※4 | | 再検査※4 |
| 10歳未満 | 21,939 | 1,006 | 0 | 710 | 0 | 20,175 | 52 |
| 10歳代 | 27,686 | 625 | 0 | 639 | 0 | 47,045 | 243 |
| 20歳代 | 28,189 | 94 | 0 | 44 | 0 | 9,130 | 49 |
| 30歳代 | 33,864 | 198 | 0 | 81 | 0 | 10,616 | 48 |
| 40歳以上 | 172,460 | 1,209 | 0 | 535 | 1 | 42,044 | 447 |
| 計 | 284,138 | 3,132 | 0 | 2,009 | 1 | 129,010 | 839 |
| その他 ※5 | | 42 | 0 | 19 | 0 | 1,221 | 5 |
| ひらた中央病院 | | 0 | | 0 | | 1,162 | |
| 合計 | 284,138 | 3,174 | 0 | 2,028 | 1 | 131,393 | 844 |

- ※1 年齢区分の基準日は、平成27年3月31日現在
- ※2 検査対象者数は、平成27年3月31日の住民基本台帳人口
- ※3 検査人数は、2回目以降の検査も含む延べ人数。その他、ひらた中央病院の受検者を除く129,010人の内、受検者実人員数は96,300人(検査対象人数284,138人に対し受検率33.9%)。複数回受検者(18歳以下の3回目、再検査など)は、32,710人。
- ※4 放射性セシウムが検出された方を対象に再検査を実施(希望者のみ)。再検査の人数は延べ人数の内数。
- ※5 避難区域内の市町村からの避難者など市に住民登録がない方

検査結果の概要

検査結果

預託実効線量(注1)は、受検者131,393人全員が1ミリシーベルト未満となっています。
(注1) 預託実効線量とは、成人では50年間、子どもでは70歳までに体内から受ける内部被ばく線量の事です。

市健康管理検討委員会(注2)による見解

市健康管理検討委員会では、以上の結果について「健康に影響を与えるような数値ではない」と判断しています。
(注2) 市健康管理検討委員会とは、医師や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会です。

電子式積算線量計の貸し出しを行っています

■問い合わせ/放射線健康管理課 ☎ 525-7681

ガラスバッジによる外部被ばく線量の測定は終了しましたが、市保健福祉センター 3階 放射線健康管理課、各支所・出張所では、16歳以上の方を対象に、年間を通して電子式積算線量計の貸し出しを行っています。

貸出期間は原則1週間ですが、線量計に空きがあれば、継続しての貸し出しも可能です(継続して貸し出しができる場合でも、電池交換のために窓口にお越しいただく必要があります)。

各貸出場所の窓口で、申込書兼同意書に記入いただき、公的機関発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など。顔写真付きの身分証明書がない方は、健康保険証と、診察券など複数の書類)を確認の上、貸し出します。数に限りがあるため、希望する貸出場所へ事前に電話で予約をしてください。

予約、貸し出しとも平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けしています。

返却時は、1週間分の測定結果(測定結果報告書)を添えて、貸し出しを受けた窓口へ返却してください。

測定結果について疑問や不安がある方は、測定結果報告書に記入していただければ、担当保健師から連絡しますので、直接相談できます。ぜひ、ご利用ください。



大きさ：長さ11cm×高さ3cm×厚さ1.2cm
重さ：57g ボタン電池式

電子式積算線量計とは…

体の外から受ける放射線の積算線量を計測します。毎日決まった時刻に積算線量を記録することで、毎日の外部被ばく線量を知ることができます。

仮置場の設置状況(平成27年12月1日現在)

■除去土壌搬入中の仮置場

| 地区名 | 搬入する除去土壌の種類 | 搬入状況 |
|--------|-------------|------------------------|
| 大波 | 道路・住宅・生活圏森林 | 搬入完了(道路・住宅) 搬入中(生活圏森林) |
| 東部① | 道路の一部 | 搬入中 |
| 松川 | 道路・住宅 | 搬入中 |
| 渡利 | 道路・住宅 | 搬入中 |
| 飯野・立子山 | 道路 | 搬入中 |
| 信陵① | 道路 | 搬入中 |
| 中央東① | 道路・住宅 | 搬入完了 |
| 中央東② | 道路・住宅・生活圏森林 | 搬入中(道路・住宅) |
| 中央西 | 道路の一部 | 搬入完了 |
| 清水① | 道路・住宅・生活圏森林 | 搬入中(道路・住宅) |
| 飯坂① | 道路の一部 | 搬入中 |
| 立子山 | 道路・住宅・生活圏森林 | 搬入中 |
| 蓬菜 | 道路・住宅・生活圏森林 | 搬入中(道路のみ) |

■搬入に向け準備中の仮置場

| 地区名 | 搬入する除去土壌の種類 | 搬入開始の見通し |
|-----|-------------|----------|
| 清水② | 道路・住宅・生活圏森林 | 平成28年 春 |

■協議を進めている仮置場

| 地元と設置に向けた協議をしている地区 |
|-------------------------|
| 吾妻、飯坂②、杉妻、信陵②③、北信①②、東部② |

～仮置場へ搬入する土壌について～

仮置場には、通学路や側溝の除去土壌などを優先的に搬入します。地区に仮置場が確保されると、通学路や側溝などの除染を進めることができます。住宅除染で出た除去土壌は、仮置場の容量が確保された後、搬入します。

☆ガラスバッジの返却は、お済みですか☆ まだお済みでない方は、返却してください。